

## 令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 我孫子駅前妊娠・育児相談窓口の開設基本施策名： 3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援担当部課名： 健康福祉部 健康づくり支援課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	1,975	0	0	0	0	1,975	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

伴走型相談支援のさらなる充実を目指すため、新たにアビクオーレ内に「我孫子市保健センター我孫子駅前妊娠・育児相談窓口」を6月に開設します。母子健康手帳の交付場所を保健センターと2か所に集約することで、保健師等による面談を全数行い、必要な支援を行います。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

令和6年6月3日に「我孫子市保健センター我孫子駅前妊娠・育児相談窓口」をアビクオーレ内に開設しました。妊娠届の提出手続きと母子健康手帳の交付を行うほか、保健師などが妊娠中の方と面談し、妊娠期の過ごし方など必要な情報提供を行っています。また、子育てに関する相談も実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供しています。相談件数188件、申請等事務手続き39件です。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：産後ケア事業の拡充

基本施策名：3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

担当部課名：健康福祉部 健康づくり支援課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源		
		予算額	8,990	4,491	0	0		0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-	-
決算額								
次年度へ繰越								

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

これまで産後に家族等から家事や育児の支援が受けられない家庭に対し支援を行ってきた産後ケア事業の産後ショートステイ及び産後デイケアについて、育児支援を必要とする産後の母子が利用できるよう対象者を拡大し、心身のケア、育児のサポート等を行います。あわせて、利用者の自己負担額の減免支援を行います。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

利用件数は、産後ショートステイ90件、産後デイケア（個別）74件、産後デイケア（集団）12件です。引き続き、妊娠届出時の面接や訪問・電話等での相談時に産後ケア事業の周知を行い、心身のケア、育児のサポートに努めていきます。

## 令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：1か月児健康診査助成

基本施策名：3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

担当部課名：健康福祉部 健康づくり支援課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	2,739	1,320	0	0	0	1,419	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

疾病の早期発見及び適切な指導と養育者への育児に関する助言を行い必要な支援につなげるため、今まで全額自己負担で受診していた1か月児健康診査の費用について4,000円を上限に助成を行います。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

令和6年4月2日以降に出生した児を対象に1か月児健康診査の費用の助成を行っています。医療機関業務委託件数は14件、委託総額56,000円です。助成件数は46件、交付決定総額174,850円です。

引き続き、妊娠届出時面接や新生児訪問、チラシ・ホームページ等で周知を行い、受診につなげていきます。

## 令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：子育てへの経済的支援（児童手当拡充、県外医療機関での受給券適用）

基本施策名：3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

担当部課名：子ども部 子ども支援課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	1,879,511	1,400,431	234,773	0	0	244,307	0
補正後予算額	1,876,273	1,401,124	234,773	0	0	240,376	0
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

児童手当制度の拡充については、令和6年10月分から、所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長に加え、多子加算について第3子以降を3万円とします。制度拡充にあわせ、支払い月も年3回から年6回とし、拡充後の初回支給は12月の予定です。新たに受給資格が生じる方については、本人による認定請求が必要となることから、対象者を特定した上で申請案内を送付するなど、申請漏れの無いよう周知していきます。

また、0歳から高校生相当年齢までの子どもに発行している医療費助成の受給券については、現在、使用できる医療機関は千葉県内に限られていますが、受診に係る利便性の向上を図るため、県外の医療機関においても受給券を使用できるよう調整を進めます。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

児童手当制度については、新たに申請が必要な方への申請受付を9月から開始しました。

9月末までに申請手続きが完了した方には、12月に制度拡充後初めての支給を行います。また、制度改正に伴う申請が必要な方には、申請漏れがないよう引き続き周知を行っていきます。

0歳から高校生相当年齢までの子どもに発行している医療費助成の受給券については、現在、使用できる医療機関は千葉県内に限られていますが、受診に係る利便性の向上を図るため、県外の医療機関においても受給券を使用できるよう調整を進めています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 子ども総合相談の推進（LINEアプリの活用）

基本施策名： 3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

担当部課名： 子ども部 子ども相談課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)	
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源		
		予算額	4,101	2,734	0	0		0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-	-
決算額								
次年度へ繰越								

2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

ヤングケアラー当事者及びその家族や支援者からの相談を受け、関係機関との連携を行い、支援体制を整えていく役割を担うヤングケアラーコーディネーターとして、心理相談員（会計年度任用職員）を4月から子ども相談課に1名配置します。また、子ども本人や子育て中の保護者や養育者が悩み事を気軽に相談できる窓口として、LINEを活用した相談窓口を設置し、その回答及び運用担当を兼任します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

4月から心理相談員を1名増員し、ヤングケアラー・コーディネーターとして配置しました。8月7日にヤングケアラー関係機関等職員研修を企画、開催しました。現在、ヤングケアラーの実態調査票の作成に向けて、研究を進めています。

また、5月16日から我孫子市公式LINE上に「子ども・子育て相談窓口」を開設し、9月30日までに25件の相談がありました。心理相談員を中心に回答を作成し、すべての相談に対して翌開庁日までに回答をしています。

## 令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：つくし野保育園の改修

基本施策名：3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

担当部課名：子ども部 保育園

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	1,786	0	0	400	0	1,386	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

つくし野保育園の給食調理業務委託に向けて給食調理員専用の休憩室を確保するため、6月から11月まで、内装改修及び給食調理室内の老朽化したトイレ改修工事の設計を行います。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

5月の入札で工事設計の事業者を選定し、6月1日から11月29日の期間で設計を行っています。

## 令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 幼稚園・保育園給食費補助

基本施策名： 3-1 妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

担当部課名： 子ども部 保育課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	24,379	0	0	0	0	24,379	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

物価高騰等の給食用材料費への影響が続いていることから、保護者の経済的負担を増やすことなく安全・安心な給食を提供するため、3歳児から5歳児までの給食食材料費の上昇分の一部について、幼稚園及び私立保育園等に補助します。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

給食食材料費上昇分の補助として、私立保育園等へは6月に概算払いで補助金を交付しました。私立幼稚園へは、10月以降に補助を行う予定です。

## 令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：学校給食費の補助

基本施策名：3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名：教育総務部 学校教育課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	120,434	0	19,329	0	0	101,105	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

保護者が負担する学校給食費について、保護者の経済的負担軽減を目的に第3子以降の子の学校給食費を無償化し、その他の児童生徒（第1子、第2子）の学校給食費を1月あたり1,000円減額するため、市立小中学校に対し支援金を支給します。

また、食物アレルギー等により弁当を持参している児童生徒の保護者に対し、学校給食費支援金に準じて補助金を交付します。

学校給食費支援金は学期ごとに各学校へ交付します。

アレルギー等対応補助金は、前期・後期に分けて交付します。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

1学期（4～7月分）の学校給食費支援金を5月21日に、2学期（9～12月分）の学校給食費支援金を9月27日に各学校へ交付しました。引き続き、3学期（1～3月分）についても交付手続きを進めていきます。

また、我孫子市学校給食における食物アレルギー等対応補助金について、前期分（4～9月分）の実績報告を10月上旬に対象校に依頼の上、保護者に対する補助金の交付について滞りなく事務処理を進めていきます。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 学校給食費負担軽減等補助金

基本施策名： 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名： 教育総務部 学校教育課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	58,003	0	0	0	
補正後予算額	63,685	0	0	0	0	63,685	0
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、栄養バランスや量を保った安全・安心な学校給食を継続するため、引き続き原油価格・物価高騰等による学校給食用食材料費の上昇分について、学校給食費を管理する市立小中学校に対し補助金を5月に交付します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

市立小中学校に対し、4~12月分の補助金を5月17日に交付するとともに、牛乳提供価格の値上げに伴う増額分について、追加の補助金を8月8日に交付しました。

今後、物価高騰等の状況を鑑み、令和7年1月以降の補助金についても引き続き交付していくとともに、精米価格の上昇分について対応を検討していきます。

## 令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：水泳指導の民間活用

基本施策名：3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名：教育総務部 学校教育課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	35,629	0	0	0	
補正後予算額	35,970	0	0	0	0	35,970	0
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

児童の泳力向上及び熱中症対策、学校プール施設の維持管理費削減を目的に、我孫子第一小学校、我孫子第二小学校、我孫子第四小学校、湖北小学校、布佐小学校、湖北台西小学校、高野山小学校、根戸小学校、湖北台東小学校、並木小学校、布佐南小学校の児童の水泳指導を民間のスイミングスクールへ委託して6月から12月にかけて実施します。

また、今後のプール施設のあり方について総合的に検討します。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

6月から12月にかけて、民間スイミングスクールへの水泳指導業務委託を実施しています。指導においては児童の泳力別にグループ分けを行い、インストラクターが各グループに合った指導を行うことにより、確実な泳力向上につながっています。

天候に左右されずに泳ぐことができ、子どもたちもとても楽しそうに授業に参加しています。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：布佐中学校区の在り方検討

基本施策名：3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名：教育総務部 学校教育課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	0	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	—
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

令和4年度、5年度の2か年に渡り「我孫子市布佐中学校区の学校の在り方検討委員会」において、今後の布佐中学校区の児童生徒にとって最適な学習環境について検討を重ねてきました。

令和5年度に検討委員会から提言書の提出があり、今後は提言書をもとに施設一体型小中一貫校の設立に向け準備を進めていきます。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

令和5年度に検討委員会からの提言書を受け、教育委員会内でどのように進めていくか慎重に検討を行いました。7月4日に市長を交えた総合教育会議では、義務教育学校を布佐小学校の敷地に建てることなど、大枠について合意形成を図りました。今後は、市内の関係各所と詳細な整備内容について確認を行い、我孫子市初の義務教育学校としてより良いものとなるよう事業を進めていきます。

## 令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：小中学校施設維持管理（湖北台西小、並木小、第二小、我孫子中、布佐中、久寺家中）

基本施策名：3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名：教育総務部 総務課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	579,134	0	0	504,200	0	74,934	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

- 老朽化対策のため、小中学校の改修工事及び設計業務を実施します。
- ・湖北台西小学校及び並木小学校（校舎屋上防水、外壁等改修工事、4月～令和7年2月）
  - ・我孫子第二小学校（給食室内天井排気フード更新工事、天井改修工事、4月～9月）
  - ・我孫子中学校（給食室屋上防水、給排気ダクト更新工事、4月～9月）
  - ・布佐中学校（屋内運動場アリーナ及びステージ部分電灯設備更新工事、5月～9月）
  - ・久寺家中学校（校舎屋上防水、外壁、屋内消火栓設備等改修工事設計業務委託、5月～11月）

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

- ・湖北台西小学校及び並木小学校校舎屋上防水、外壁等改修工事は、4月から着手し、来年2月末に完了予定です。
- ・我孫子第二小学校給食室内天井排気フード更新工事、天井改修工事は、4月から着手し、9月に完了し、工事検査室による検査待ちです。
- ・我孫子中学校給食室屋上防水、給排気ダクト更新工事は、4月から着手し、9月に完了し、工事検査室による検査待ちです。
- ・布佐中学校屋内運動場アリーナ及びステージ部分電灯設備更新工事は、5月から着手し、9月に完了しました。
- ・久寺家中学校校舎屋上防水、外壁、屋内消火栓設備等改修工事設計業務委託は、5月に着手し、11月末に完了予定です。

## 令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名：第2次教育ICTの推進

基本施策名：3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名：教育総務部 指導課

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
予算額	470,100	0	300,630	0	0	169,470	0
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

令和7年9月末までの第1次教育ICT業務委託満了に伴い、ICT環境を更新するために、第2次教育ICT業務委託契約を、令和6年10月から5年11カ月間（構築期間1年含む）のサービス提供型業務委託として締結します。

また、令和7年10月から利用するためのタブレット端末の調達を令和7年3月を目途に行います。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

4月に令和7年度10月から開始する第2次教育ICT業務委託についてプロポーザルによる提案募集を行い、6月に事業者を特定しました。その後、契約協議を進め9月25日に契約を締結しました。

今後、授業をはじめとした学校での活用やシステムの運用を想定した詳細設計を進めていきます。

また、児童生徒用の一人1台タブレット端末については、令和7年3月までに市に納品され設定等を行っていく予定です。

令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： いじめ防止対策

基本施策名： 3-3 魅力ある学校づくり

担当部課名： 教育総務部 指導課

1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	63	0	0	0	
補正後予算額	-	-	-	-	-	-	-
決算額							
次年度へ繰越							

2. 当該年度執行計画 (目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載)

教職員に対し、いじめの防止等に関する研修の実施等、資質能力の向上に必要な措置を講じるとともに、担当職員が学校訪問を積極的に行い、学校との更なる連携強化を図ります。また、生徒指導上の問題が生じた場合、即座に対応できるようなサポート体制づくりを行っていきます。

各学校で策定している「いじめ防止対策基本方針」の点検・見直しを行い、学校の取組への支援を行います。

児童生徒に対して6月と11月に実施するいじめアンケート調査及びWEBQU (Q-U検査) により、実態把握といじめの早期発見に努めます。

いじめ防止啓発強化月間である4月には、学校のいじめ防止対策への取組について、市内小中学校全体で共有します。

3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

4月のいじめ防止啓発強化月間には、SOSの出し方についての指導や教育相談窓口の周知、学校いじめ防止基本方針の見直し等を各小中学校で行い、いじめの未然防止に努めました。6月4日に、第1回いじめ防止対策委員会を開催し、昨年度の市内小中学校に対するいじめアンケートの調査結果と、考察を再確認しました。6月に第1回いじめアンケートを各校で実施し、いじめの早期発見及び調査結果の分析を行いました。10月30日には、第2回いじめ防止対策委員会を開催し、第1回いじめアンケートの分析結果及びいじめ未解消児童生徒の対応状況等について報告する予定です。今後も、学校の取り組みへの支援を行っていきます。

## 令和6年度 指定事務事業進行管理表

指定事務事業名： 校内教育支援センター（校内適応指導教室）の設置基本施策名： 3-3 魅力ある学校づくり担当部課名： 教育総務部 教育相談センター

## 1. 事業費

	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)					過年度繰越分 事業費 (千円)
		国庫支出金	県支出金	地方債	他特定財源	一般財源	
		予算額	37,376	0	0	0	
補正後予算額	40,295	2,000	0	0	0	38,295	0
決算額							
次年度へ繰越							

## 2. 当該年度執行計画（目的、時期、対象、方法などの内容を明確に記載）

増加傾向にある不登校児童生徒への支援のため、令和5年度には中学校6校と小学校3校に校内教育支援センターを設置しました。令和6年度にはさらに小学校3校に追加設置します。小学校には引き続き校内教育支援センター指導員を、中学校には校内教育支援センターコーディネーターを配置し、不登校児童生徒に対する教育機会確保を推進します。なお、指導員・コーディネーターが多面的、広域的な支援を行うためのスキルアップとして、定期的な研修を年に10回程度予定しています。

## 3. 進行状況の報告

報告基準日： 令和6年10月1日

令和6年度4月に小学校3校に増設し、9月にはさらに2校に増設しました。これにより、小学校8校と中学校全6校に校内教育支援センターを設置しており、指導員やコーディネーターを配置しています。

9月末時点の利用者数は中学校6校で99人（延べ出席数は323日）、小学校8校で60人（延べ出席数は763日）です。各学校の指導員やコーディネーターは一人ひとりの状況を把握し、多面的、広域的に支援しています。

在籍学級の教室に入ることが難しい児童生徒が校内教育支援センターを利用することで、教育機会を確保することができ、不登校対策の大きな役割を果たしています。

なお、定期的な研修については9月末時点で6回実施しています。